

働き盛り世代の健康づくり支援業務委託仕様書

1 業務名

働き盛り世代の健康づくり支援業務

2 業務概要

(1) 目的

本市では令和元年に「健康都市宣言」を制定し、みんなが健康で笑顔が絶えない「元気 City こうふ」を目指し、市民の健康意識の醸成や行動変容を促すなど、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりを支援する取組を実施している。

本業務は、従業員の健康づくりに取り組んだことがない事業所等に健康づくりの専門スタッフを派遣し、研修等の支援を行うことにより、事業所等による従業員の健康づくりを推進し、事業所等の主体的な健康づくり活動に繋げることを目的とする。

(2) 履行場所

甲府市保健衛生総室健康政策課（甲府市相生二丁目17番1号）及び甲府市指定場所

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

(1) 事業所等の経営者や福利厚生担当者等を対象とした従業員の健康づくりの推進に関するセミナーの実施

事業所等による従業員の健康づくりの推進を後押しする内容のセミナーを実施することとし、事業所等が従業員の健康づくりに関心を持つ、魅力のある内容を提案すること。

(2) 事業所等の経営者や福利厚生担当者等を対象に、健康づくりの専門スタッフを派遣し、事業所の健康課題やニーズに応じた研修会の伴走支援の実施

研修会の内容は、事業所等に聞き取りのうえ、健康課題やニーズに応じた内容のものとし、事業所等の主体的な健康づくり活動に繋がる内容を提案すること。

注1：「専門スタッフ」とは、保健師、管理栄養士、理学療法士、健康運動指導士等の資格を有する者をいう。

注2：研修会の形態については、事業所の要望に応じ、集合及びオンライン研修とも可とする。

(3) 対象

ア 甲府市内に所在地を有する事業所や個人事業主等（50事業所程度を想定）

イ アのセミナー参加事業所の中から、伴走支援を希望するこれから従業員の健康づく

りに取り組む予定の事業所等（5事業所程度）

(4) 実施回数・時期

ア 1回以上

イ 1事業所あたり3回以上実施すること。

ただし、第1回目の実施は令和8年9月までに行うこと。

(5) アンケートの実施

本事業の効果検証を行うため、研修前と研修後にアンケートを事業所と従業員へそれぞれ必ず行うものとし、事業の効果を分析し、事業報告書にて提出すること。

(6) 周知・募集

参加事業所の募集や事業内容の周知について、従業員の健康づくりに未だ取り組んだことのない事業所に参加してもらえるよう、事業所が従業員の健康づくりを行うメリットをチラシにわかりやすく記載するなど、募集チラシ内容を工夫した上で、効果的な方法を提案すること。また、チラシを次のとおり作成すること。

	作成部数	サイズ等
チラシ	2,000枚	A4両面・フルカラー

(7) その他の提案

(1)～(6)の他、提案価格内で、本業務の目的に資する内容がある場合は、提案すること。

4 納品物

本事業の実施に係る報告書や、その他本業務を実施するに当たり甲府市が求める資料等について、甲府市の指定する日時及び方法により納品すること。

5 その他

(1) 受注者は、業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規程、基準、指針等について遵守しなければならない。

(2) 本業務に係る情報資産の取り扱いについては、甲府市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(3) 甲府市は受注者に必要な情報を提供するものとする。

(4) 業務中に知り得た事項を第三者に漏洩し、または開示してはならない。履行期間終了後においても同様とする。

(5) 本仕様書に記載のない事項であっても、業務を遂行するために必要な事項は甲府市に報告し、協議の上、実施するものとする。

(6) 受注者は、本業務の履行を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部につい

て、事前に書面で申請し、甲府市の書面による承認を得た場合はこの限りでない。

- (7) 受注者は、業務の実施に当たっては、「健康都市こうふ基本構想」に掲げる甲府市の理念等を共有して、業務の目的達成に努めること。
- (8) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合や、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、甲府市と受注者が協議の上、決定する。